

令和3（2021）年度 栃木県内定期予防接種の相互乗り入れ料金表

市町名 宇都宮市

【問い合わせ】

市町担当課名 保健福祉部 保健所 保健予防課
 郵便番号 321-0974
 住 所 宇都宮市竹林町972
 T E L 028-626-1114
 F A X 028-626-1133

種 別	年齢区分	委託料 (消費税含む)	備考
ジフテリア、百日せき、 急性灰白髄炎、破傷風 (DPT-IPV)	生後3月から生後90月に 至るまでの間にある者	12,628 円	
ジフテリア、破傷風 (DT)	11歳～13歳未満にある者	5,368 円	
ジフテリア、百日せき、 破傷風 (DPT)	生後3月から生後90月に 至るまでの間にある者	7,139 円	
麻しん、風しん (MR)	1期 生後12月から生後24月に 至るまでの間にある者	12,133 円	対象は年長児相当
	2期 平成27年4月2日～ 平成28年4月1日生まれ		
麻しん	1期 生後12月から生後24月に 至るまでの間にある者	8,558 円	対象は年長児相当
	2期 平成27年4月2日～ 平成28年4月1日生まれ		
風しん	1期 生後12月から生後24月に 至るまでの間にある者	8,569 円	対象は年長児相当
	2期 平成27年4月2日～ 平成28年4月1日生まれ		
日本脳炎	1期 生後6月から生後90月に 至るまでの間にある者	9,053 円	【特例対象についての注意】 ①平成7年4月2日から平成19年4月1日までに生まれ た人で、20歳になるまでの間、定期予防接種の対象と なります。 ②平成19年4月2日から平成21年10月1日までに生 まれた人で、第1期（全3回）の接種を終えていない人 は、9歳から13歳になるまでの間、定期予防接種の対 象となります。
	2期 9歳～13歳未満にある者	7,513 円	
	特例 対象 9歳から 20歳未満にある者	7,513 円	
結核 (BCG)	1歳に至るまでの間にある者	8,778 円	
急性灰白髄炎 (不活化ポリオ)	生後3月から生後90月に 至るまでの間にある者	11,473 円	
子宮頸がん	平成17年4月2日～ 平成22年4月1日生まれ	16,918 円	対象は小学6年生～高校1年生相当の女子
H i b (インフルエンザ菌b型)	生後2月から生後60月に 至るまでの間にある者	9,812 円	
小児用肺炎球菌	生後2月から生後60月に 至るまでの間にある者	13,178 円	
水痘	生後12か月から生後36か月に 至るまでの間にある者	10,428 円	
B型肝炎	1歳に至るまでの間にある者	7,694 円	
ロタウイルス (1価：ロタ リックス)	生後6週に至った日の翌日から、生 後24週に至る日の翌日までの間	16,148 円	
ロタウイルス (5価：ロタ テック)	生後6週に至った日の翌日から、生 後32週に至る日の翌日までの間	11,117 円	
予診のみ	生後90か月未満の者	3,993 円	
	生後90か月以上の者	3,168 円	
特記事項 ・宇都宮市では、市民に対する『予診票』の配布を行っておりません。宇都宮市民が来院した場合は、栃木県医師会のホームページから印刷できる『予診票』（県内統一様式）をご使用くださるようお願いいたします（宇都宮市民に対し、宇都宮市保健所に行き『予診票』をもらってくるように案内しないでください）。 ・『請求書兼実績報告書』に押印する印鑑については、代表印をご使用ください。 ・対象年齢（年齢区分）に該当しない場合は、支払い不可となりますので、ご注意ください。			